

人権ちゃんだより

第30号

2024年10月

発行・編集

野洲市企業人権啓発推進協議会
(野洲市役所商工観光課内)

TEL 077-587-6008



ごあいさつ 野洲市企業人権啓発推進協議会 会長 中村 亮

日頃は、野洲市企業人権啓発推進協議会の活動に格別のご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。また、会員事業所各位におかれましては、企業における多様な人権問題に取り組まれ企業の社会的責任を果たすべく、日々、人権教育・啓発に取り組まれていることに感謝申し上げます。令和6年度の当協議会の活動につきましては、4月23日に開催した総会から事業活動をスタートいたしました。今年度は当協議会の設立20周年という節目の年度であり、今年度前半の事業活動においては当初の計画通り順調に事業が展開できました。後半の事業活動につきましても、当初の計画を推し進めていくこととなりますが、「人権」という課題に対しては、世界に目を向けるとウクライナやパレスチナの紛争で最大の人権侵害が発生しており、「人が人間らしく幸せに生きていく権利」である「人権」がないがしろにされております。また、国内に目を転じると、SNSをはじめとする情報化社会の発展に伴う人権侵害、部落差別をはじめとして公正採用、障がい者、女性、高齢者、性的マイノリティの人たち、外国籍の方たちへの差別、学校・職場でのいじめやハラスメント、最近では組織の長によるハラスメントが大きく取り上げられており、現在においても多様な人権課題が見られます。ビジネスと人権に関する社会的関心の高まりとともに人権に関する取組が企業活動に与える影響が拡大しており、差別の解消に向けて事業所においてより一層の人権教育の取組の必要性が求められています。

これからも人権問題を正しく理解し、人権尊重の精神が息づく啓発活動を推進していきたいと思っております。

2024年度 野洲市企業人権啓発推進協議会 総会報告



開催日	2024（令和6）年4月23日（火）
開催場所	野洲市総合防災センター 2階研修室
会員参加事業所	57事業所（委任状提出 71事業所）
第1号議案	2023年度事業報告について
第2号議案	2023年度歳入・歳出決算について
第3号議案	2024年度事業計画（案）について
第4号議案	2024年度歳入・歳出予算（案）について
第5号議案	2024年度役員（案）について

各議案とも賛成多数で承認いただきました。今後も会員事業所様の事業所内人権啓発向上を目指して活動してまいります。当協議会の活動にご協力・ご参加をよろしくお願ひします。

《2024年度事業計画》2024年度スローガン 『その言葉 発する前に 一呼吸』

- 1 事業所による人権啓発・推進に対する取組への積極的な支援
- 2 事業所内人権問題に対する人権啓発・研修の推進
- 3 事業所内研修へのサポート体制の充実
- 4 事業所内人権問題に対する積極的な啓発活動の推進
- 5 当協議会会員の増加



スローガン入選者は、株式会社テクノスマートの斎藤 弘光(サイトウ ヒロミツ)さんです。野洲市企業人権啓発推進協議会より表彰し副賞を贈呈しました。また、今回は人権啓発奨励賞として株式会社 JR西日本メンテック野洲営業所を表彰しました。

2024年度 役員紹介

会長	中村 亮	京セラ株式会社滋賀野洲工場	理事	小西 秀雄	アサヒロジ株式会社滋賀支店
副会長	藤井 滋人	株式会社野洲サルベージ	理事	宮崎 ゆかり	オムロン株式会社野洲事業所
副会長	森岡 茂樹	滋賀中央信用金庫野洲支店	理事	神藤 晃	角一化成株式会社滋賀事業所
理事	下園 美鈴	栄紙工株式会社	理事	松田 励	株式会社メディック
理事	渋谷 久明	日本発条株式会社野洲工場	監事	水谷 威彦	社会福祉法人野洲市社会福祉協議会
理事	岩寺 隆敏	株式会社奥村興業	監事	丸岡 由香里	株式会社平和堂アル・プラザ野洲

研 修 事 業

第1回 経営者・管理者研修会

日 時 2024（令和6年）4月23日（火）
場 所 野洲市総合防災センター 2階研修室
テーマ 「多様な性・親の願い」
～トランスジェンダーの子の母親として～
講 師 浦狩 知子 さん
いなべ市地域おこし協力隊 LGBT 専門相談員
参加者 65名 参加事業所 58事業所



「子どもからカミングアウトをうけて、当時どう思い・どう行動して・これから願うこと」

性的マイノリティーへの理解を深めるために、LGBT理解増進法（正式名称：性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）が令和5年6月23日に公布され、同日施行されました。「性的指向」と「性自認（条文ではジェンダーアイデンティティ）」の多様性に関して、法律の条文作成までに紆余曲折した経緯がありますが、この法律によって性的マイノリティーの人権を保障する法による後ろ盾ができたことは一歩前進と言えます。この法律は事業主に職場での性的マイノリティーに関する理解増進に向けた啓発や研修の実施、採用の際に公正な選考が行われるよう性的マイノリティーなどの特定の人を排除しないこと、職場における性的指向・性自認に関する侮辱的な言動もハラスメントに当たる一例であることを明記しており、労働者からの相談体制などを整備することについても雇用管理上の措置義務の対象としています。

今回、三重県いなべ市で「こころの性とからだの性が一致せず悩んでいる」「同性が好きなことを打ち明けづらい」「自分の性別がはっきりとわからない」「子どもがLGBTのことで悩んでいるかもしれない」「会社内のLGBT対応をすすめていきたい」など、LGBTQ+への理解を深める活動に取り組まれている浦狩知子さんにLGBTについての理解や現状、カミングアウトを受けた時にどうするかなどをお話いただきました。

参加された皆さんから多くの素晴らしい感想をいただきました。

「言葉としては知っていたが、当事者の母親の、苦悩や思いを直接聞いて、心にひびきました。職員の人権についても真剣に考えていきたいとします」「LGBTQについてとてもわかりやすく学ぶことができました。関心を持ち続けることがとても重要だと感じました」「『カミングアウトは命がけ』この一言に尽きます。会社の部下、ひいては家族においてもSOGI、認めてあげられるような環境づくりをしていきたいとします」「男性や女性といった性別ではなく、『人』=素自が大切。当事者は本当に苦しんでいる。多様な社会に寛容な心が必要。皆違うのは当たり前。従業員の人権は管理者が守る」「今まで自分のまわりにトランスジェンダーの方や、そのような話をする方ともあまりいなかった為少し他人事のように思っていたところもありましたが、今日お話を聴いて、心に強く感じるものがありました。これからは、意識して、このような方々と応援できる立場になれたらと感じました。」「LGBTって言葉は、耳にした事がありました。今日の講演は、とっても私の心に、ひびきました。『SOGI』（素自）って、大変素敵な表現ですね！職場に帰って、職場の人に話したいと思いました」

基 礎 研 修 会

日 時 2024（令和6）年5月28日（火）
場 所 中主防災センター 2階防災研修室
テーマ 「人権・オリエンテーション」
～自他尊重のコミュニケーション～
講 師 堀井 悟 さん 大阪企業人権協議会
サポートセンター講師
参加者 52名 参加事業所 32事業所



事業所の今年度採用者、採用されて概ね5年以内の皆さん、人権啓発担当者を対象に「人権の基本」を学びました。

人権感覚・感性を磨く

自分の知らなかったことや無関心だったこと、他人事と感じていたことを知ろう

人権とは何かを正しく知ろう

人権の意味と人に関わること、すべてが人権であることを確認しよう。なぜ、企業が人権研修を行うのか理解しよう。差別と区別の違い、差別とは何かを正しく知ろう

自他尊重のコミュニケーション

仕事、職場での人間関係の構築に必要なスキルとは⇒役立つ知識

無意識の偏見

思い込みや決めつけが、いかに人を傷つけてしまうのか ステレオタイプとは 差別落書きの発見

「自身が人権について気づいたこと、学んだこと」について、参加者から回答が寄せられました。

「普段生活をしていて自分では差別や偏見などを持っていないつもりでしたが、本日のお話を聞いて気付かないうちに言動や行動に出てしまっている部分があったので、意識して気を付けるきっかけになりました」「日々仕事をしているなかで、差別用語がとび交っていることに改めて気付いた。一人ひとりの人権感覚を、会議などで見直す機会をつくる必要があると感じた」「『人権に関する知識を持っていて、損することはない』という考えにしっかりときました。社員のひとりひとりが人権に関する知識を身に付け、よりよい職場環境づくりを行っていきたくと思いました。また、変化の激しい世の中において、人権に関するトレンドは変わるはずなので、常に敏感でありたいと思います」

第1回 人権啓発担当者研修会

日時 2024（令和6）年7月11日（木）
場所 中主防災センター 2階防災研修室
テーマ 「障がい者雇用における合理的配慮」
講師 吉川 弘 さん 大阪企業人権協議会
サポートセンター専任講師
参加者 44名 参加事業所 38事業所



令和6年度は障がい者雇用にとって大きな変化の年になっています。令和6年4月には障がい者雇用促進法による障がい者の法定雇用率が2.5%に引き上げられました。また、障がい者差別解消法が改正され「合理的配慮の提供」が新たに民間事業者にも義務化されました。多くの会員事業所において障がい者雇用がなされている現状を鑑み障がい者に対する合理的配慮について理解を深めることができました。

- 1 障がい者雇用を進めるための基礎理解 （障がい者雇用を進める意義と経営戦略としての障がい者雇用）
- 2 障害者雇用促進法の概要 （障害者差別禁止指針・合理的配慮指針）
- 3 採用選考時の留意点・合理的配慮 （面接・選考試験での留意点）
- 4 障がい特性と配慮事項 （障がい者について知っておきたいこと 障がい特性に応じた配慮の基本）
- 5 職務内容 （障がい者が従事できる職務を創る）
- 6 合理的配慮における対話の重要性 （合理的配慮のための対話 働きやすい職場づくりに向けて）

などのお話していただきました。

参加者から多くの感想をいただきました。

「障がいの事を理解しているようで、理解が不十分な部分もあったので本日の講習を通して気が付けて良かったと思いました」「障がいに対して、区分別と配慮との違いや、障がい者雇用に関しての留意点（注意点）について研修が出来て良かったです。今後に役立てたいと思います」「どのような障がいがあったとしてもしっかり向き合い一人一人に合った対応が大切だという事を学びました。仕事をするうえではもちろんの事、日常的にも意識しようと思いました」「障がい者雇用は、企業にかかわるすべての人々で意見を出し合い、話し合い、障がい者のあるなしにとらわれず、1人1人生きがいになる為の社会になる事を願いたい」「合理的配慮に関して理解が深まった。障がい者を採用し、経営戦略に盛り込む事は、かなり長期的な視点や戦略が必要だと感じた。事業内容にもよるが、何ができるのかを想定しつつ、マニュアル化を進める事が、雇用に対する一歩になると考えた。各障がい者に対する留意事項は具体的事例もあったのでイメージしやすかった」

2024(令和6)年下期(10月～翌年3月)の研修会開催のご案内

第2回 人権啓発担当者研修会

日時・場所 2024（令和6）年11月12日（火） 14:00～15:30 野洲市総合防災センター2階研修室
テーマ 「インターネットと人権」
講師 河口 守男 さん 公益社団法人滋賀県人権センター 研修講師 参加費 無料

人権啓発先進地視察研修

日時 2024（令和6）年11月26日（火） 8:30～16:30
視察研修場所 午前 株式会社 SCREEN ホールディングス彦根事業所内
障がい者雇用特例会社 「パルテ運用部」
午後 東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵（滋賀県長浜市）
展示施設の見学と館長の講和 参加費（昼食代）1500円

第2回 経営者・管理者研修会

日時・場所 2024（令和6）年12月11日（水） 14:00～15:30 野洲市総合防災センター2階研修室
テーマ 「被爆体験を時代に語り継ぎたい～ヒロシマ被爆体験伝承者の活動～」
講師 国立広島平和記念資料館所属 被爆体験伝承者 参加費 無料

研修会に参加希望の方は野洲市企業人権啓発推進協議会事務局までお申し込みください。

（野洲市役所商工観光課内 TEL 077-587-6008 FAX 077-587-6960）

交 流 事 業

2024年度部落解放・人権政策確立要求びわこ 実行委員会第34回定期総会

当協議会会長が加盟団体を代表して標記総会に参加いたしました。

日 時 2024年5月18日(土)
定期総会 13:30~14:30
記念事業 14:45~17:15

会 場 野洲文化ホール大ホール

記念事業 映画「福田村事件」の上映

1923年9月6日、関東大震災直後の混乱時に、流言飛語が生み出した社会不安の中で香川県の被差別部落出身の菓の業商団15人が、当時の千葉県「福田村(現・野田市)」を通過しようとした際に、自警団によって9人が殺害された事件



野洲市同和問題講演会

当協議会が協賛している標記講演会に参加しました。



日 時 2024年9月14日(土) 10:00~11:40

会 場 野洲文化小劇場

テーマ 「インターネットと人権」

講 師 河口 守男 さん

公益社団法人滋賀県人権センター 研修講師

参加者 当協議会から 4名

第20回 野洲市人権教育研究大会

当協議会は野洲市教育委員会、野洲市人権啓発推進協議会、滋賀県人権教育野洲研究会との共催、後援野洲市で、第20回野洲市人権教育研究大会を開催しました。当協議会は第9分科会(職場における人権教育)を主催し、当協議会会員事業所様に「わが社の人権啓発」について発表いただきました。

大会の主題 「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
～反差別の学校・園・所・企業・事業所・地域社会をめざして～」

開催日 2024(令和6)年8月3日(土) 13:00~15:00

会 場 全体会 野洲文化ホール 大ホール 第9分科会 コミセンやす 2階研修室

午前の部 全体会

開会行事、基調報告

講演会 テーマ「誰のためでもない あなたのための人権教育」

講 師 土田 光子 さん 大阪多様性教育ネットワーク共同代表

協議会からの参加者 10名 6事業所

講演内容 「人権学習なんて、なんでやるの?」
「人権学習においてとりわけ部落問題学習を中心に据えることの意味」
「それでも部落問題学習にふみこませないもの」
「部落問題学習における5つの展開」
「人権学習は自己解放の手立てである」



午後の部 第9分科会(職場における人権教育)

発表テーマ 「わが社の人権啓発～外国人労働者の雇用と人権～」

外国人の人たちの「人権」「雇用」「生活」についてあらためて気づき、一緒に考えていく場を提供し、地域の中で生活し、働いている外国人の人たちに対する参加者の意識について

講 師 山本 達郎 さん オーミハイテック株式会社

参加者 44名 (事業所6名 学校教育関係34名 市役所4名)

発 表 「当社は外国人技能実習生を採用している」「外国人の労働者と人権」
「外国人の就労に係る在留資格について」「技能実習生とともに働く」
「具体的な取り組みとして」



2019年に働き方改革法案が施行され長時間労働の是正や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けての取組が始まった。その中で日本で働く外国人も同様である。誰もが働きやすい職場環境にしていく取組は外国人の人権に関する大切な取組であると思っている。働きやすい職場環境を作っていくのが会社にとって大切なことだと考えている。

【発表会終えての参加者から多くの質問が寄せられたが、時間が限られていることから、2件の質問に限定して回答をいただいた。】

① トラブルが発生した時の対処 ② これはわが社だけがやっている人権的な取り組み

【参加者から多くの感想が寄せられました(一部を紹介させていただきます)】

「人権意識が高い方だなと感じました。差別はいけないとわかっていながらも頭の中では偏見があるのは事実なので、文化のちがいを、感覚のちがいを認め、どちらも大切にしていきたいと思いました。」
「サポート体制が素晴らしいと思いました。自分が他国で職に就いても、このようなサポートを得られるとは思えません。このような体制を取ってくださっている企業が日本に(野洲に)あることを、子どもたちにも話していきたいと思います。(最後のお話は非常に考えさせられました)」「誰もが働きやすい環境を、みんなで作っていく意識が大切だと思いました。外国の方とは文化や習慣の違いもあるので、お互いに理解し合い、歩み寄っていく必要があると思いました。そのために両者をつなぐ人の存在が大きいと思いました。」

啓 発 事 業

7月は「なくそう就職差別事業所内公正採用・人権啓発推進月間」

街 頭 啓 発

8月3日（月）午前7時30分よりJR野洲駅南口・北口周辺にて啓発活動を行いました。15名の野洲市企業人権啓発推進協議会役員・市職員・県職員が「差別のない公正な採用」を呼びかけました。多くの通勤・通学の人たちが足早に職場や学校に向かわれていましたが、立ち止まって人権に意識を向けてほしいと啓発品を配布しました。



野洲市役所別館に公正採用選考・人権啓発推進の「のぼり」を設置しました。

市内事業所・市内自治会に啓発チラシを配布



野洲市企業人権啓発推進協議会の啓発活動を広く野洲市民の皆さんに知っていただくために、事業所・自治会あてに「7月人権啓発協調月間啓発チラシ」を配布・回覧しました。

事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員事業所訪問研修会

野洲市企業人権啓発推進協議会会員事業所に対して事業所内公正採用・人権啓発推進状況をお聞きするための野洲市職員による事業所訪問の研修会を実施しました。



2024(令和6)年度購入の人権啓発DVD

人権啓発DVDを購入しましたので会員事業所様に貸し出します。事業所内の研修にご利用願います。



現代社会におけるインターネットは利便性が高く、SNSや動画投稿サイトなどを通して自由に意見表明することができるのが特徴です。一方で、インターネット上では他者からの評価が自身の評価と誤認し、部落差別・外国人差別といった偏見や差別を助長するような情報を発信する行為が見られます。ときに投稿者自身も第三者から誹謗中傷を受けることがあり、現在深刻な人権問題となっています。

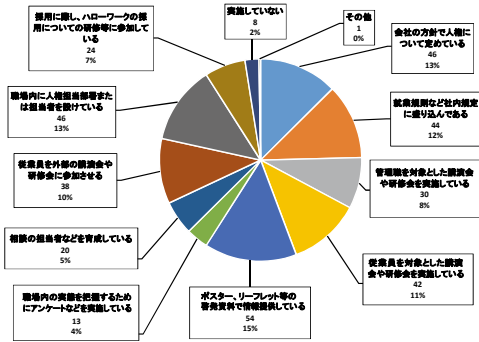
インターネット上の一部の情報や、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的として制作された人権啓発ドラマです。

事業所内研修にご利用希望の事業所様は野洲市商工観光課（Tel 077-587-6008）へお申し込み願います。

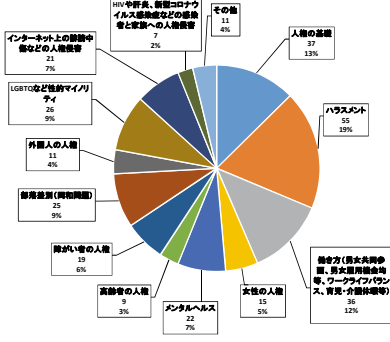
「人権に関する企業・事業所アンケート調査」

令和6年度に向けて、市内事業所に対する「人権に関する企業・事業所アンケート調査」を3月27日に野洲市・野洲市企業人権啓発推進協議会との共同で実施しました。実施目的は、野洲市内の企業および事業所における人権に対する意識と人権研修の実態等を把握し、アンケート調査結果を事業所の今後の人権啓発活動に活用していただくとともに、市の事業所内人権啓発事業の推進向上に活用します。アンケート対象先 175事業所 回答事業所数 95事業所 回収率 54.28%

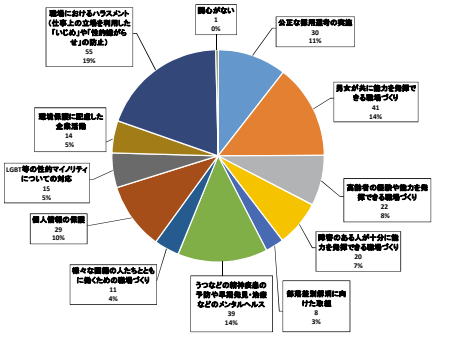
回答結果の一部を掲載します。人権に関する取組状況



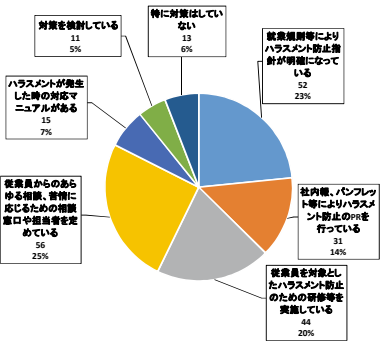
研修会のテーマ



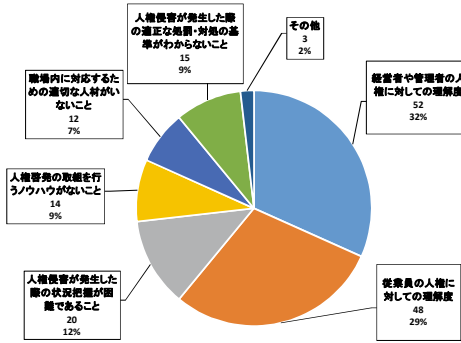
人権に関する事柄で、特に関心があること



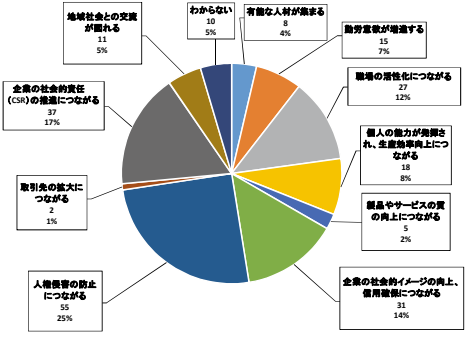
ハラスメント対策の内容



人権に関する取組で何が課題か



人権に関する取組の人権意識向上効果



詳しくは会員事業所様に配布した「人権に関する企業・事業所アンケート調査実施報告書」をご覧ください。

野洲市企業人権啓発推進協議会加盟事業所

- 株あいむ野洲事業部
- 株赤坂組
- アキレス株滋賀第一工場
- 南アクエスト
- アサヒロジ株滋賀支店
- アサヒビールモルト株
- IKウェスト株
- イオンビック株サ・ビッグエクストラ野洲店
- 伊丹産業株滋賀支店
- 南井畑組
- 南岩本自動車工業所
- 株ウメムラ
- 株魚忠
- 株宇田花店
- エースカーゴ株
- エスエヌ環境テクノロジー株野洲事務所
- 近江OFT株
- 株近江砂利
- 近江鉄道株あやめ営業所
- 株近江美研
- オーミハイテック株
- 岡豊工業所
- 小川珈琲株滋賀営業所
- 奥野印刷株
- 株奥村興業
- 株オグエンジニアリング
- オムロン株野洲事業所
- オリベスト株
- 角一化成株滋賀事業所

- 環境設計株
- 株関西みらい銀行野洲支店・中支店
- 株北工業
- 株北藤紙巧堂
- 希望が丘クリニック
- 南木村建設
- 株木村モーターズ
- 京石産業株滋賀工場
- 京セラ株滋賀野洲工場
- 株彦木材株
- 株金陽株滋賀工場
- フオリテック株滋賀工場
- 株京滋建設
- 株京阪商事
- 株ケイロジ
- 鴻池運輸株滋賀流通センター営業所
- 株湖水設備
- 湖東開発株
- 栄紙工業株
- 坂本油化株野洲営業所
- 株佐藤医科器械製作所
- 株佐原滋賀工場
- 株澤本電工
- 三協高圧株
- 株三光建設工業
- 株JR西日本メンテナンス野洲営業所
- 株滋賀銀行野洲支店・中支店
- 滋賀小林精工株
- 滋賀中央信用金庫野洲支店・中支店

- (一財)滋賀保健研究センター
- 株シナジー
- 株北工業
- 株北藤紙巧堂
- 株希望が丘クリニック
- 株南木村建設
- 株木村モーターズ
- 株京石産業
- 株京セラ
- 株彦木材
- 株金陽
- 株フオリテック
- 株京滋建設
- 株京阪商事
- 株ケイロジ
- 株鴻池運輸
- 株湖水設備
- 株湖東開発
- 株栄紙工業
- 株坂本油化
- 株佐藤医科器械製作所
- 株佐原滋賀工場
- 株澤本電工
- 株三協高圧
- 株三光建設工業
- 株JR西日本メンテナンス
- 株滋賀銀行
- 株滋賀小林精工
- 株滋賀中央信用金庫

- 東海電工株
- 株東洋ケース
- 株東洋産業株
- 株東洋被服株
- 株中塚株
- 株中野産業
- 株南仲株
- 株ナルックス株野洲工場
- 株南ナサ技研
- 株南ニシダや滋賀工場
- 株西日本旅客鉄道株網干総合車両所宮原支所野洲派出所
- 株西日本旅客鉄道株野洲駅
- 株日通貨運運輸株
- 株日本通運株滋賀支店
- 株日本発条株野洲工場
- 株日本郵便株野洲郵便局
- 株日本郵便株中主郵便局
- 株日本郵便株祇王郵便局
- 株株ノチダ
- 株株ハーテック・ミワ株滋賀営業所
- 株株パイリー・クリエイト株野洲工場
- 株株八幡木材株
- 株株光タクシー株
- 株株ヒラカワ株滋賀事業所
- 株株平田機工株関西事業部
- 株株扶二工業株
- 株株平和堂アル・プラザ野洲・フレンドマート中支店
- 株株堀光

- 南前田組
- 株株島フーズ
- 株株マツナガ
- 株株三井化学株クロップ&ライフソリューション株農業化学研究所
- 株株村田製作所株野洲事業所
- 株株メディック
- 株株MOLDINO株野洲工場
- 株株野洲川下流土地改良区
- 株株野洲サルベージ
- 株株野洲湖岸開発株
- 株株(社)野洲慈恵会あやめ里・さざり里・悠紀の里
- 株株(社)野洲市社会福祉協議会
- 株株(公)野洲市シルバー人材センター
- 株株(医)聖会介護老人保健施設野洲すみれ苑
- 株株(社)すみれ厚生会特別養護老人ホーム野洲緑原すみれ園
- 株株野洲製作所
- 株株ヤマジックス株
- 株株山中産業株野洲工場
- 株株山本菅工
- 株株吉川組中主営業所
- 株株吉野組
- 株株特定非営利活動法人ルミエル
- 株株レーク株滋賀農業協同組合野洲支店・中支店
- 株株和光興産株
- 株株わらべや日洋食品株滋賀工場

順不同・敬称略 令和6年9月30日現在

令和6年度新規加入事業所



株式会社谷口土木 様
野洲市近江富士1丁目7番16号



特定非営利活動法人
ルミエル 様
野洲市大篠原91番地

野洲市企業人権啓発推進協議会入会のご案内

野洲市企業人権啓発推進協議会では、市内の事業所の皆さんが、事業所における人権問題をはじめあらゆる差別解消に取り組み、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりを目指して共に学んでいこうと様々な活動に取り組んでいます。当協議会の活動にご賛同いただき、ともに活動して下さる事業所様を募集しています。

お問い合わせ先

野洲市企業人権啓発推進協議会

〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1 野洲市商工観光課内

TEL 077-587-6008 FAX 077-587-6960

メール syoukan@city.yasu.lg.jp